

【告示 2007年5月21日付】

試合結果等に対する抗議のあり方について

近時、関係者による試合結果等に対する抗議が、直接担当審判員並びに試合役員に対してなされる事態が散見される。JBCルール第76条により、審判員並びに試合役員は、自己の関与した試合に関して発言すること等は禁じられており、抗議並びに提訴については、JBC当該管轄地区事務局に対し行うこと。

以上